

(5)平成29年度事業計画(案)について

| | 種 別 | 事 業 内 容 | 期 待 可 能 な 効 果 | 形 態 | 備 考 |
|---|--------------------------------|---|---|-----|-----|
| 1 | 豊田駅南口ロータリーへのミニバス・ワゴンタクシーの乗り入れ | 豊田南土地区画整理事業により平成28年度末に暫定整備が完了予定の豊田駅南口ロータリーへ平成29年4月1日よりミニバス川辺堀之内路線、ワゴンタクシー平山ルートが乗り入れる。 | ミニバスのターミナルとなっている豊田駅において、北口ロータリーと併せ更なる利便性の向上を図る。 | 新規 | |
| 2 | ミニバス川辺堀之内路線、ワゴンタクシー平山ルートのダイヤ改訂 | 豊田駅南口ロータリーの開設に伴う、ロータリー内待機時間の見直し、都市計画道路3・4・15号線、3・4・19号線、3・3・2号線の整備により、所要時間の短縮等からミニバス川辺堀之内路線、ワゴンタクシー平山ルートのダイヤ改訂を平成29年4月1日より実施する。 | 効率的な運行の実施を図る。 | 新規 | |
| 3 | 豊田駅南口ロータリー改良に伴う各種調整 | 豊田駅南口ロータリーは区画整理事業で用地確保を進め、段階的に整備するため、区画整理事業の進捗に応じて利便性向上に向け関係者と調整を行う。 | 豊田駅南口ロータリーの更なる利便性の向上を図る。 | 継続 | |
| 4 | 交通不便地域の解消 | 幹線道路の整備の進捗を注視し、これを活用し経路の見直し等、交通空白地域の解消に向けた検討を行う。 | 交通不便地域の更なる解消を図る。 | 継続 | |
| 5 | 運行事業者との連携 | 車内環境の改善や乗務員教育の向上を図る。 | 快適に利用していただき、イメージアップを図る。 | 継続 | |
| | | | | | |
| | | | | | |